

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171401722		
法人名	医療法人社団 向仁会		
事業所名	グループホームよるこびの家 葉景 1階		
所在地	北海道函館市松陰町1番43号		
自己評価作成日	令和4年9月20日	評価結果市町村受理日	令和5年5月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「自由・笑顔・安心」を理念とし、職員一人一人が理念に則り日々業務に努めております。又、住宅街に位置していることから普段より近隣住民とのコミュニケーションが図れる様に活動しております。行事等開催時には近隣住民の参加もあり日々地域密着に力を入れております。昨年の地域交流を目的とした行事開催は遺愛高校訪問及び慰問行事、七夕、敬老会(ボランティア受け入れ)、函館工業高校演奏会の受け入れです。その他、法人内での委員会活動も積極的にを行い交流を通し情報の共有、サービスの向上に取り組んでおります。「事故防止委員会」「身体拘束廃止委員会」「入居判定会議」等

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0171401722-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和4年10月4日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、松風町という趣のある地域にあり、五稜郭公園や美術館が徒歩圏内で、また周囲は昔からの高級住宅地域と呼ばれた閑静な住宅地であり、幹線道路や路面電車にも近く、生活環境に優れた地区に立地している。開設は2006年で、母体である医療法人は函館市内でいくつものGHや他サービス事業所を展開しており、各事業所間は強く結ばれている。当事業所の優秀な点は、開設以来培ってきた地域との16年間の交流実績を挙げたい。春は遺愛学園で利用者を学園の桜見に招いてくれ、生徒による案内により暖かい交流が続いている。夏には近隣の幼稚園児の訪問があり、歌や遊戯を披露しており、クリスマスには函館工業高校の吹奏楽部が演奏会を開くなど、定例の行事として好評を得ている。現状ではコロナ禍で対面的な交流は控えているが、今まで築いた信頼関係は揺るぐことなく、地域住民と挨拶以上の親身な関係性が有り交流が維持されている。また、医療法人の特性を生かした医療体制も充実しており、家族のみならず介護職員にも安心感を与えている。介護に対する真摯な対応も特筆したい。職員は毎月自分の介護について検証する仕組みが続き、弛まぬ努力が介護の質を高い時点で維持している。当事業所の今後に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当施設では、五箇条を設定し施設に掲示し理念として周知し業務に当たっています。	事業所理念を作り見易い場所に掲示し、ミーティングや内部研修会を通じてその理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば近隣町会とは、地域行事(町会主催の夏祭り)への参加等を通して季節や地域との交流に努めています。※現在はコロナ対策の為、地域・事業所共に自粛しています。	コロナ禍であり、開設以降着実に積み重ねてきた地域との交流は自粛中だが、今までの絆は維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣町会とは連絡を密にし、地域の役に立てよう地域活動には積極的に取り組んでいる。また、運営推進会議等で、認知症の理解や支援方法を深めて頂き災害時等に協力して頂ける様に努力をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1年に6回運営推進会議を実施しており、会議には町会・包括支援センター職員・入居者様・御家族様・民生委員・市町村担当者など外部の方にも参加して頂いており、意見をサービスの向上へ繋げている。	コロナのため、本来であれば定期に開催し行事や生活の様子、ヒヤリや事故内容まで報告しているが、現状では書面開催としている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは日頃より運営推進会議や日常業務を通じて情報交換や相談を行っており、実績や取り組みを伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	行政の担当者とは常に情報を交換し、常に新しい情報を取り入れながら、いつでも相談できる関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内に身体拘束廃止委員会があり、職員全員で身体拘束について情報・意識の共有が行われている。玄関について、夜間は防犯の為施錠しているが、日中は開放している。	ケアについて職員は毎月点検し、報告義務があり、また身体拘束廃止委員会を定期に開催し、利用者への介護が適切だったかを検証している。討議した内容は全職員で閲覧し、共有に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会を定期的開催して虐待防止に努めている。新規採用職員には、高齢者虐待感想文を書いて貰い、高齢者虐待防止への意識を高めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会のテーマに必ず入れ、知識を深める努力をしている。また成年後見制度や日常生活自立支援事業については、今後必要となる場合に備えて新人スタッフも含め勉強会を積極的に行う予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約に関して、担当管理者が説明をして理解、納得を得ている。不安や疑問点についても随時対応して理解、納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や苦情相談窓口を設置しており、意見や要望があった場合は管理者を含めたスタッフ会議等で原因を考えて改善策を話し合っている。また、話し合いの内容については御家族様に開示している。	お便りを季節ごとに発行し、利用者の生活をお伝えしている。また意見箱を玄関に設置し、苦情相談窓口の一覧も貼り出し、意見や苦情について受け入れ体制を整えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットごとにスタッフ会議定期的に開いており、代表者や全事業所管理者が集まり、会議を開いている。その他、周知内容等は専用インターネットシステムを利用し、閲覧出来るようにしている。意見や提案は毎日の申し送りやカンファレンスを開催し意見を募っている。	毎朝の申し送りやミーティング、職員会議を通じて意見を聞いている。職員間の意思疎通は出来ており、活発な意見交換が行われている。また職員への周知は専用のインターネットでの閲覧となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が、職員一人ひとりの能力・実績・勤務態度等の評価を代表者に報告して給与に反映させている。給与水準の向上などにより、向上心を持って働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会や研修会の参加を院内メールにて全職員に促しています。ユニット毎でも勉強会を開催しており勤務時間内に全職員が誰でも参加できる体制を整えています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当グループホームは南北海道連絡協議会へ属しており、研修への参加、同業者との交流の機会を設け、情報交換を行う事によりサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前には御自宅や入所施設等へ伺い、御本人様の意見や不安に耳を傾け、関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前には御自宅や当施設等で御家族様が困っている事、不安な事は事前にお話を聞いて関係作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に該当階管理者、入退居担当者及び計画作成担当者と御家族様、御本人様で話し合える場を設けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御本人様それぞれの既往歴などを元に、コミュニケーションを図っており、家事や遊び等を一緒に行う事で共同生活の場で同じ時間を過ごさせて頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日常生活の状況について、その都度、御家族様へ報告を行っている。御家族様の希望、要望は可能な限り取り入れ、御家族様と職員が共に入居者様を支える関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	過去からの馴染みの関係がいつまでも途切れない様に、面会時間の制限は設けていない。御友人の訪問だけではなく、電話や手紙などもお手伝いしている。	住み慣れた地域の買い物の場所や、美容院通った病院と馴染みの関係については、途切れないよう家族の協力を得ながら、継続できるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が一緒に行える家事作業(食器拭き、洗濯たたみ)等の場面を職員が配慮している。食事の時間やお茶の時間は、入居者様同士が交流を深められる様な環境づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係を断ち切らない付き合いが出来るよう心がけている。現時点でサービス利用終了後も継続的な関わりがあるケースはない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望・要望を伺い、御本人様本意の生活を送って頂ける様に日頃の会話や生活から意志や思いを取り入れて、定期的なカンファレンス会議やスタッフ会議を行っている。	日常生活に寄り添って日々支援しており、その中から感じたり、態度で示されたり、色々な意向や拒絶のサインを見落とさないように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には御本人様・御家族様と面談を行い、計画作成担当者がフェイスシートを作成し、職員間で情報を共有して馴染みの生活が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の暮らしの状況を介護記録に記入し、入居者様一人ひとりの状態の把握に努めている。変化があった時は、申し送りや専用インターネットシステムを活用しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族様、御本人様、介護支援専門員、主治医、医療連携看護師、職員と定期的に話し合いや会議を開催し、そこでの情報を基に計画作成担当者が介護計画を立てている。	本人の意向や思い、必要なニーズを把握し、アセスメントを重要視しながら、職員間で論議して介護計画を作成している。病気等で相違が生じた場合、必要に応じて介護計画を変更し、現実に即した計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中・夜間帯の入居者様の状態・様子を個別に記録している。専用インターネットシステムも利用しながら、職員間の情報共有に努めており、より良い介護支援計画に繋がるよう活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・御家族様の状態、状況に応じ、その時々生まれるニーズ(外出・外泊・買物・受診)に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣町会の高齢化もあり、交流が減って来ている傾向にある。ただ近隣高校や教育機関との交流は以前と比べ、多くなって来ている。今後はさらなる地域資源の開発に努めたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様が昔から掛かっているかかりつけの医療機関を利用して頂いている。週に1回、医療連携看護師による健康管理を行っており、随時相談や助言を受ける事ができる。	母体が医療法人であるが、かかりつけ医は本人家族の意向を尊重している。訪問看護や往診が必要となった場合は、都度家族と相談し、適切な医療支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制は24時間確保されており、週に一度、看護師による、訪問・相談を行なっている。看護師からは医療面での適切な相談・助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には担当医、担当看護師と情報交換を行い、入院中も安心して過ごして頂ける様に努めている。また、早期退院が出来るよう支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居段階で看取りに関して説明をし事業所で出来る事出来ない事を事前に説明し、早い段階で終末期の意向や希望の聞き取りを行ってからサービスを開始している。看取りの意向があれば御本人様御家族様、主治医、医療連携看護師と担当者会議を開き、入居者様が最後まで安心して生活して頂ける様に考え取り組んでいる。	看取りについては入居時に指針を文書で説明し同意を得ている。本人や家族の希望があれば、かかりつけ医の協力により最後まで支援を続ける体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを備え、勉強会、研修会を開催して各ユニットで話し合っ適切な判断・対応が出来る様に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の立会いのもと、年に2回避難訓練を実施しており、災害の際には迅速に避難できる体制を整えている。今後も近隣住民の協力が得られるように連携を計り、協力体制を築いていきたい。	年に2回、火災を想定した避難訓練を消防署の指導により近隣の住民の協力も得ながら実施している。食料の備蓄もあり、また厳冬期に対し石油ストーブも用意し、不意の災害に備えている。	自然災害に関する地域との協力体制、避難訓練内容のさらなる充実を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対しての言葉遣いや声掛けには十分に気を配る様、管理者を中心に指導を行っており、御本人様の意志を尊重させたケアを行っている。	一人ひとりの個性を重んじながら、基本的な礼節を忘れずに、寄り添って支援をしている。入浴や排泄時に限らず、声掛けに注意して対応支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様の希望を尊重し、自己決定出来る様に努めている。日常生活の中で入居者の活躍の場を探し、増やしていく事で認知症の進行予防に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の自己都合で行動せず、入居者様一人ひとりのペースを大切にし、希望や意向に沿った支援を行うように日々支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理美容や馴染みの美容室を希望に応じて利用出来る様に支援している。季節にあった服装の声掛けや御本人が選んだ洋服が着れる様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と一緒に準備や片付けを行い、共に同じ物を食べている。食事が楽しい時間になるように、行事食を取り入れたり入居者様の食べたい物を伺い用意出来るようにご家族様とも協力している。	買物、調理、片付等々は利用者個々と一緒にを行い、栄養や嗜好、身体状況に応じて方法や補食の工夫もしながら楽しい食卓になるよう食事の支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録を活用し、食事量・水分量等を全職員が把握しており、栄養のバランスが偏らないようにメニューを考えて支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御自分でケアが出来る方へは声掛け・確認し、御自分で出来ない方には介助を行って、清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を活用してそれぞれの排泄パターンを把握し、定期的にトイレに誘導している。失敗を減らして、更に御家族様へのコスト削減に努めている。	トイレでの排泄を目指しており、利用者一人ひとりの排泄サインを見逃さずに誘導等支援し、排泄の自立を目指して取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	介護記録や排便確認表を活用し、全職員が入居者様の排便状況を把握しており便秘予防としてレクリエーション時には運動を取り入れたり下剤に頼らないように心がけている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は特に制限はなく、御本人様の好きな時間に入浴して頂ける様に配慮しており、御本人様の希望を聞かせて頂いてから入浴の準備を行っている。	毎日お湯を入れて、誰でもが何時でも入れるように準備し、各人が週に2回以上は入浴できる様に努めている。お風呂拒否者には無理強いすることなく、介護員や時間に変化をつけて、お風呂が楽しめるように臨んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様は好きな場所で休息をとられており、ゆっくりと寛げる環境作りをしている。また、介護記録を活用して睡眠状況を把握する事で、安心して睡眠がとれる配慮をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表や個人ファイルを活用する事により、入居者様の服薬状況を全職員が把握し、その方合った、用法・用量を守る様に見守り・介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の残存能力を活かせる様に、一人ひとりにあった家事支援・レクリエーション等を提供して、様々な場面で喜びのある生活が送れる様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今までは入居者様から希望があった場合には、職員間で話し合い、近隣への買物やドライブなどのお手伝いを行なっている。また、御家族様や地域の方々と協力しながら、ホーム外へも出られる様に支援をしている。※現在はコロナの為、実施出来ない。	通例では、季節のドライブは年間計画に基づいて実施し、また普段からの外出も買物等、気楽に出かけられるように努めている。また、散歩時はご近所さんと気軽に会話を楽しむなど、日常的に行えるように外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様で管理出切の方は管理して頂き、困難な場合は事業所で管理させて頂いている。金銭の使用用途は毎月御家族様へ帳簿・領収書で報告させて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内に公衆電話を設置し希望に添い対応している。手紙のやり取りも希望に沿ってお手伝いしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに模様替えを行なっている。物の配置や照明には気を配り、落ち着いて生活して頂ける様にしている。また、当ホームは住宅街に属しており落ち着いた環境であり、日当たりも良好である。	居間や食堂は採光もよく明るく、温度や湿度も適切に保たれており、臭気や騒音も感じられない、また行事写真が壁に貼られている程度で、華美な装飾も排しており、快適で落ち着いた共有空間と思われる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	他の入居者様とも楽しく交流して頂く空間として、ホールや廊下に数々の椅子を設置し、好きな場所で自由に過ごす事が出来る様にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には御本人様の馴染みの品物を使って頂ける様、御家族様に促しており、御本人様が居心地よく過ごして頂ける様に努めている。	居室には長年愛用した家具も見受けられ、家族写真が壁に貼られるなど、生活感のあふれた落ち着いた居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	当施設ではバリアフリー・手すりが備わっており、自立した生活が送れる様に整備している。また、歩行困難な方には居室内でポータブルトイレを設置し、安心安全な生活を送って頂ける様に努めている。		